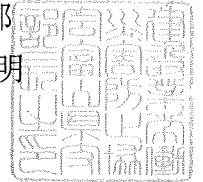


平成27年11月6日

建設業労働災害防止協会富山県支部
会 員 各 位

建設業労働災害防止協会富山県支部
支 部 長 近 藤 駿 明



死亡災害及び重大災害の増加に伴う緊急要請について

立冬の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素より県支部事業の推進に格別のご理解とご協力賜っていますことに感謝申し上げます。

さて、標記について、平成27年10月27日付けで、別添のとおり富山労働局長より緊急要請がありました。

本年における富山県内の建設業の労働災害については、10月19日に火力発電所の工事に関連して、いかだが転覆し、19歳の作業者が亡くなるという痛ましい災害が発生しました。また、10月28日には足場組立作業中の作業者が7メートルの高さから墜落して亡くなるという災害が続いて発生しました。なお、6月には設備の移設工事において移動式クレーンでつり上げ中の荷が玉掛け作業者に激突して死亡するという災害が発生していたことも明らかになりました。

一方、8月には床下コンクリート打設中の作業員3人が生コンクリートによる薬傷・化学熱傷により被災するという重大災害が発生しているところです。

とりわけ、足場からの墜落災害は、富山労働局長の緊急要請が発せられた直後の死亡災害であり、また、本年度、労働安全衛生規則の改正による「足場の組立て等特別教育」に力を注いでいる最中の災害であり、事態を重く受け止めなければなりません。

一旦、労働災害が発生しますと被災者本人の痛み、苦しみはもちろんでありますが、死亡災害ともなればご遺族の悲しみはいかばかりか計り知れないものがありますし、企業経営にとっても多大の損失・影響を被ることとなります。

会員の皆様方には、日頃から労働災害防止にご尽力されていることとは存じますが、これからの季節は、日暮れも早く、気象条件の悪い日も多くなるなど施工条件が一層厳しくなることから、労働災害の増加が懸念される所であり、経営トップの皆様が率先して安全パトロールの強化に取り組んでいただく等、労働災害の防止の徹底に向けてに万全を期していただくようお願いいたします。